

事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進
機械等の割増償却の償却限度額の計算に関する付
表（措法46の2①、68の33①）

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()	
割 増 償 却 の 種 類	1	46 条 の 2 第 1 項 68 条 の 33 第 1 項	46 条 の 2 第 1 項 68 条 の 33 第 1 項	46 条 の 2 第 1 項 68 条 の 33 第 1 項
(機械・装置の耐用年数表の番号) 事業再編促進機械等の種類等	2	()	()	()
事業再編促進機械等の名称	3			
取 得 等 年 月 日	4	・ ・	・ ・	・ ・
事業の用に供した年月日	5	・ ・	・ ・	・ ・
取 得 価 額	6	円	円	円
普 通 償 却 限 度 額	7			
割 増 償 却 率	8	$\frac{40 \text{ 又は } 45}{100}$	$\frac{40 \text{ 又は } 45}{100}$	$\frac{40 \text{ 又は } 45}{100}$
割 増 償 却 限 度 額 (7) × (8)	9	円	円	円
償却・準備金方式の区分	10	償 却 ・ 準 備 金	償 却 ・ 準 備 金	償 却 ・ 準 備 金
適 用 要 件 等				
事業再編の実施期間	11	・ ・	・ ・	・ ・
事業の用に供した事業再編 促進機械等の仕様、性能等 判定上参考となる事項	12			